

令和6年度 釧路市青少年問題協議会議事録

日 時：令和6年11月19日（火）14：30～15：30

場 所：釧路市生涯学習センター8階 801号室

（議 事 内 容）

1 開 会

2 教育長挨拶

3 議 事

- （1）釧路市の不登校への対応と『学びの多様化学校』について
事務局より説明。

◎議事についての各関係機関・団体からの意見

●委員）

中学生各学年1学級15名ということは収容定員が45名なので、教職法上でいくと45名でしか配置できない。それ以外の教職員は全部、市の単費でお金を出すということなのだろうか。

◆事務局）

多様化学校のほうは、今現在、北中学校の分校という形での開校を想定している。そうすると、3学級に対しての教員配置になるので、校長は北中学校の校長となるが、それ以下の教頭以下で定数配置ということになる。養護の先生や、事務員といった形のは本校になるので、その部分の配置はされないが、授業に関する、国語や数学等の教員のほうは、恐らく分校という形が認められれば、8名、校長含めて9名の3学級の定数配置になるかと予定している。

●委員）

現在、本校に限らず釧路市内小中学校ともに不登校の数というのは、全国それなりに増加傾向にある。本校では、学びの教室というものを設置しているが、こちらのほうに不登校傾向の子が通いながら、通常の学級にも戻る準備期間ということで、そういった場所を設置している。市内のほとんどの学校でそういった教室を設置しながら進めており、担任の先生が見たり、本校では全員で子どもたちを見ようということで、空き時間の先生が毎日行きながら勉強を教えていたり、リモートをしながら、ということで進めているところである。ただ、最近そこにも来られない子も多くなっている。市教委とも相談しながら、こども家庭支援センターのほうにお願いをしたり、児童相談所にもお願いをしながら関係機関と連携を取りながら進めているところである。今回の学びの多様化学校ということで、今お示しいただいたが、学校現場としては大変ありがたいことがあり、専門的に空き時間の先生が担当すると言ったが、その学年の教員ではなかったり、何人も、結局5人ほど入ってきているので、その中で統一して同じ勉強するというのはなかなか難しいものがあるので、学びの多様化学校が開設されて、そちらのほうに通うことになったら学年別に学力の学びを保障できるし、その後の基礎的な遅れの部分も取り戻したり、ということもできる。さらには、学年を超えたコミュニケーション能力の育成であったり、もしか

したら部活動のほうにも、携わる可能性もあるので、子どもの心の教育、それから学力の学びの保証の両面から育成していただけるというふうに思うので、この学びの多様化学校ができれば、釧路市の教育に関してとても素晴らしいことだと思っている。

●委員)

私は教育関係者ではないので、一般の親として、こういった学びの場所を設けてもらえるのは大変ありがたいが、一歩生活のリズムの乱れとか親子関係云々というパーセンテージが出ているが、もしそういう子どもがいたとき、家庭にも先生方が入って相談に乗るとか、そういったこともやっているのだろうか。

◆事務局)

学校の担任の先生が1番最初には関わることが多いかと思うが、やはりなかなかそれだけではコンタクトが難しいという家庭が、非常に増えてきている。その場合は、我々にも情報を頂き、指導主事それからスクールソーシャルワーカーが配置されているので、協力して一緒に家庭訪問することもあるし、市教委に来ていただけるという場合も結構あるので、こちらに来てお話を聞いて、例えば先ほどの不登校で実は悩んでいるんですというようなお話を頂いたら、まなびやに繋がったりとか、こども家庭支援センターに繋がったりとか、そこはもちろん学校とも情報共有しながら進めているところである。

●委員)

元教員なのだが、担任の先生と、それから学年、学校全体でこのように不登校の子どもたちに対応できるのが、行政や先生方の力ですごいなというふうに感じている。具体的に僕も今、地域の町内会、それとスポーツを教えているが、具体的なことを言うと、学校の先生と、スポーツが得意な子がいて、その子は学校ほとんど行ってなかったが、サッカーが好きな子だった。昔だったら、学校に来ないのにサッカーだけしに学校に行くのは駄目だ、というのが、今はまずサッカーでも何でもいいからやる。そういうこともいろいろ先生と相談しながらやったり、行政や学校プラス地域と結びついてこうやっていく、そういった居場所づくりも含めて、地域やスポーツ団体もあればいろんな文化団体もある。そういう何とか子どもが興味を持てたり、何かやれる場所を私たちもやっていきたいと思う。担任の先生たちとももっと話をしながら、ちょっとでも来れたらいいねとか。あと、先ほど出ていた中に、オンラインゲームっていうのが、朝でも夜中でもやっていて、私もオンラインのことをちょっと勉強した。ただのゲームだったら自分でやめればできる。でもオンラインというのは相手との関わりがあるということが新たな課題になるかなと。健全育成も含めていろいろ中学校の意見発表会で聞いたら、とても心も洗われたが、町内会でできることは頑張っていきたいと思う。

●委員)

本日は音別町青少年健全育成推進協議会として参加させていただいている。音別町は釧路市の飛び地にある地域ということで、児童生徒数、随分少ないがその中でも、不登校の子、それから不登校気味の子は存在する。なので、どのように対応していくかということについては、先ほどもあったが、教育委員会と連絡を取り合って、協力しながら進めているところである。学びの多様化学校についてだが、どこかの段階で保護者に説明する機会があるかと思うのだが、そのときに、音別町の児童生徒は利用できるのか。どうなのかという質問があるかと思うのだが、そのあたりについて説明していただきたい。

◆事務局)

現在、予定しているところでは、市内全域からの入学を考えているので、ただ、音別から通うとなると少し距離があるが、それでも可能であれば、通っていただきたいと考えている。

●委員)

釧路更生保護女性会としてではなくて、先ほどのお話を聞いて、学びの多様化学校に行かせたときに、分校として設置するという話があったが、部活動云々ということのお話があったと思う。この学びの多様化学校というのは、中学生が対象ということになっていると思うが、教室は中央小学校の中に設置、そういったときにいろいろ課題があると思うのだが、中学生が対象なのにどうして中央小学校の学校だったのか。教室がなかった等の事情などもあるとは思いますが、それが私の一つの疑問だった。それから更生保護センターとしては、不登校になる以前のお母さんとかお子さんたちのところの支援を頑張っていきたいと思っている次第である。

◆事務局)

なぜ小学校内に多様化学校をつくるのかというところだが、私どももどこに学校を作ったらいいかというのを検討した。中学生を対象とした、中学校であることから、特別教室、理科室や音楽室、家庭科室、あとは体育の授業できるような体育館といった、そういった施設がまず必要ではないかというところが一点。ということで、学校施設でまずは考えなくてはいけないなというところからスタートし、中学生で学校になかなか行きにくいという思いを持っているお子さんと、同じ中学生がいる中学校内に設置というのはハードルが高い、ということで、現在まなびやを城山小学校、鳥取小学校内で設置しているが、小学校だと比較的行きやすいというか、ハードルが低くなって通えているお子さんがいるということで、まずは、小学校の学校でも良いのではないか。そして、市内全域から通うことを考えると交通の便のいいところはどこか。そうするとやはり駅近くの中央小学校という形になり、中央小学校にお願いした。

◆議長)

さらに補足をすると、私どももこうやって不登校対策、いろんなやり方を持って進めてきているが、この学びの多様化学校、令和8年度の開校をもってしても、全然それで対応がし切れんと思っていない。まだまだ足りないのだと思う。今の段階では時期も明示できないし、場所を明示できなが、今もう一つ同時進行で進めている釧路市が目指す学校のすがた基本計画というものの中で、各地区における義務教育学校化というものを推進している。当面、令和8年度に大楽毛と音別が、それぞれの小学校、中学校を再編し、義務教育学校化するが、この計画の進展の中で、余裕校舎というものが生まれてくるはずである。今後はこの不登校児童生徒の出現の動向もしっかりと見極めながら、そしてまたこの釧路市が目指す学校のすがた基本計画の進捗ともあわせて、余裕校舎の活用を以て、さらに規模の大きな、あるいは小学校も対象としうるような、そういった学びの多様化学校の次のステージも今教育委員会では、それを視野に入れて検討を進めているところであるので、まずは過渡期というか、そういった状況にある取組の一環だというふうに、ご認識を頂ければと思う。

●委員)

私は青陵中学校のコミュニティ・スクール協議会委員をしており、つい先日この不登校について、話を深めさせていただいた。まさに私にとってもタイムリーな話題だなと思って聞いていた。本来、不登

校という学校に行きたくないのに、その子たちの学校をつくるという、それが果たして解消になるのかと。行きたくないのに、ここに行きなさいという形が果たしていいのか、というのも含めての議論があるのだと思う。そして今、岡部教育長から話があったとおり、これ一つの入り口というか、例であって、これからどんどん進めていかなければいけない部分の一つであるという話も、大変共感を持って聞いていた。まさに不登校は以前からそうだが、実は子どもたちだけではなくて、親子関係に深く目を向けていかないと根本的な解決はないだろう、というふうにも言われている。保護司の立場からいっても、家庭と地域でしっかり支えていったりサポートしていかないと、ただ単に学校に行かないということだけの問題ではないというふうに大きく認識をしている。つい先日も、警察署の少年補導員もしているし、教育委員会の特別補導員もしているのだが、膝を曲げて、同じ姿勢になって子どもたちと少し話をする機会があり、そうするとまさに今日のこの資料にある、生活リズムの乱れや、学校生活のやりがい、こういう言葉が生言葉で出てきた。まさに、この今日の資料というのは、本当にこれを実情として表しているかなというふうに思う。学びを確保することで、負の連鎖だったり、形式卒業者、ただ卒業すればいいという、社会に出てこれから困るよということも、釧子連もそうですけど保護司の立場としても、お話をしたが、今後とも連携を取りながら地域で支える、この不登校の問題を地域の問題としてしっかり支えて、目を向けていきたいなというふうに思っている。

◆議長)

今回いろいろと検討を進めている中で、多少離れますが、不登校のお子さんを持つ親の会という組織をされていて、そういった方々のご意見も頂きながら、まずはこの学びの多様な学校、そういった親の視点で実は不登校を持っているということで、冒頭恥ずかしいと思わなきゃいけないというふうな話をしましたけども、あえて。ただ、親の皆さんは、苦しんでいる。悩んでいる。それがもともと、夫婦が離婚してしまったなんていうのも、もう枚挙にいとまがないぐらいある。おまへのせいだ、いやあんたのせいだ。こういうふうになる。私は、そこは学校だけでは解決できない、教育委員会だけでも無理。そういった地域の皆さんにご助力を頂きながら進めていく。まさにこの不登校対策というのは、学校と家庭・地域で進めていかなければ、どうにも手出しができない。こんな話だと思う。

●委員)

年間 30 日以上欠席で不登校という定義があるようだが、不登校の中でも、まだ学校に通ってくれる可能性があるお子さんはいいとしても、特にひきこもりの子どもたちは、市のほうではどのように把握して、どのような対応をしているのか教えていただきたい。

◆事務局)

実際、学校にほとんど来ない児童生徒もいる。今お話なられたように、ひきこもりに近い状態というところは非常にこちらでも懸念しており、先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカー、それからスクールソーシャルワーカーを介して関係機関、市役所のこども支援課、それから児童相談所、等々と連携して家庭訪問をして、できるだけ家の外に出るような働きかけというものをやっている。それで、少しずつ少しずつ、まずはこちらでもコミュニケーションを取って話ができる状態になってきたら、先ほどご紹介したこども家庭支援センターを紹介して、そちらのほうに少しずつ通えるようになる子もいる。そういうふうにしていって、少しずつ社会と接点を持たせていくというところからスタートしながら、働きかけているところである。

◆議長)

まさに不登校、一概に不登校というのが、1人ずつ対応が違う。対応が1人ずつ違うということは、1人ずつの本来は、手当てをしていかなければならないというのが非常に難しい問題だというふうに思うし、目標、目指すところは、ここに書いている一人一人の社会的自立であって、それは必ずしも学校に来てもらうことでもなくて、ということで今、様々な対応を進めているので、今日皆さんに頂いている意見も、今後しっかり踏まえて議論を続けていきたいというふうに思う。

●委員)

振興局のほうでは、どの立場でこの会議に関わっていくのかなというところをまず考えた。子どもの育成であったり、保育など、そういった部分も携っているし、去年からは環境生活課で行っていた青少年関係についても受け持つような形になっている。多分その部分も大きいのかなというふうに考えている。この辺については、北海道の青少年育成条例に関わってやっているので、まずは、成長を阻害する要因を排除する。あと健全育成ができる環境を整備するという部分になると思うので、その部分でいうと、立入り調査等で、ネットカフェやカラオケへ市の教育委員会と一緒に回らせていただいているし、健全育成の部分では、少年の主張の開催や青少年育成運動推進委員の活動などという部分で支援をしている。そのほかにも子ども食堂や、そういった部分で子どもの居場所、子どもが健やかに成長できる環境を外側から支援するという状況で、子どもたちが居たいという場所を作っていく、というところに着眼点があるということと言うと、不登校のお子さんが、学びの多様化学校等、そういった部分でいろんな政策をやっているっていうことを、ぜひ少数のニーズだからといってやめない。1人でも少数からでもいいので、つくり上げてやっていくような活動をお願いしたいと思う。

◆議長)

まさに学びの多様化学校を開設するという話は、私ども教育委員会でもこれまでも機会あるごとにお話ししているが、なかなか伝わっていかない。市民お1人お1人にこの話が伝わっていかないことも含めて、今日この会議で改めて取上げさせていただければなと思ったのが私の趣旨であるので、貴重なご意見、「居場所」というキーワードも出てきたなと思っている。

●委員)

まず保護観察の状況は、年々、保護観察を受けている少年が、非常に少なくなっているというような事情がある。とはいえ、取り巻く環境等が非常に難しいケースが増えているなというような印象もすごく受けており、もちろんやはり学校につながっていないような少年も非常に多い。そういったところで、どのように対応するのかということは、我々も非常に頭を悩ましているところではある。そういった難しいところなので、少年に対しては、やはりいろいろな知恵や工夫を凝らしながら、いろんなことを示しながら本人に対して働きかけをしているが、大きな目的としてはその地域につなげていくということが大きな目標としてやっており、どうしても保護観察の期間では、なかなか問題や課題を解決するのは難しいというような面があるので、そういったところも大きく目標として行っている。そういった中で、学びの多様化学校の取組について、保護観察を受けている少年たちも通えるか、というようなことは非常に示しやすいという、受入れやすいというか、そういったところを秘めているところもあるかと思う。

●委員)

社協としては学校との関わりとしては、福祉教育の場面の提供、というところが大きいところかなと思う。年間 40 回以上学校のほうに出向かせていただき、ボランティアの現場体験、車椅子だとか、近年だとボッチャの体験だとか、そういう活動をさせていただいている。学校に入れば生徒たちは大変元気で挨拶もしっかりできて、というところで、今お話に上がっている不登校という深部のところまでは、我々が入っている中ではなかなか感じ取れない部分ではある。ちょっと具体的な話になるが、先日、我々の事業で、ある学校の生徒が全員関わってくれるという企画があり、そこに関わってくれる生徒の割り振りをしなければいけないので、生徒の名簿を見ていたのだが、そこに色がついている子がいて、これは何なんだろうということ聞いてみたところ、全校生徒が関わるので、もちろん名前は挙がっているけども、学校に来られていない子、というのが、初めてそういうところで感じ取ることができて、多くはなかったけども少なくともないんだな、というのを感じたところである。あと、不登校生徒の傾向で少し気になったところがあり、中学校とか特にそうなのかもしれないが、人間関係、友達同士の関係で不登校になるような割合は分かるのか。

◆事務局)

いじめを除く友人関係をめぐる相談等があったというところがそこに該当すると思う。釧路市の傾向としては 9.5% となっている。

●委員)

非常に難しいテーマだなと思う。その中で学びの多様化学校ということでこれから進めようとしているところで、非常にすばらしい取組だなと思いつつも、不登校の生徒が本当にそういったところに出てこられるかどうか。その部分でオンラインだとか、学校でもいろいろ進めていると思うが、そういったところ検討というのはされているのか、というところが一つ気になったところである。併せて、不登校の対応の中で生徒の傾向として、先ほどオンラインゲームの話も出たが、やはりお子さんたちは、インターネットっていうのは非常に興味があって、警察のほうでも実際に事件に絡んでくる部分でいうと、インターネットを介して SNS を利用して出会った相手とそういった性行為をしてしまっただとか、画像を送ってしまったとか、そういったところも問題になっているところである。ただ、裏を返せばこのオンラインゲームもそうだが、インターネットはある人にとっては非常に有用なものである。これは情報共有、先ほど言った教育現場でも、直接足を運ばなくても情報が共有できる。そういった意味では、非常に有用なものだけれども、視点を変えると実際にオンラインゲームは家庭の中で、子どもがずっとやっていてやめてくれない。それで生活リズムが乱れてくる。話は飛ぶが、今ちょっと問題になっているオーバードーズ。これは、歌舞伎町でトー横キッズがニュースで取上げられて、薬を過量服用している。薬も本来はもともと市販薬として必要な適切に使えば、非常に熱を下げたりとか痛みを抑えてくれる。ただ過量服用すれば、意識が飛んだりして嫌なことを忘れるためにそういう子どもたち、トー横キッズとかがニュースで取上げられたりしているが、釧路でもそういった案件が実際にある。皆さん認知しないところでもある。だから身近なところにそういったものも潜んでいる。警察としてはそういったものも含めて、お子さんたちの様々なそういった実際事件になるならないを別として、様々なところで、今回の話題で警察は何ができるかという部分考えたときに、実際に警察が足を運んで、少年の非行防止の活動をやっている。そうしたら、学びの多様化学校、こういったところでそういった時間を設けることができるか、そういったところも、実際に学校には通ってないけどやはりそういう意識づけだとかそういったもの、例えばオンラインが活用できるのだったら、そういったものを活用するだとかも含めて、警察としても、学校に来られない状況になっている不登校の子たちにも、そういった犯罪という

のは実際にこういうことが起こってますよ、こういうことをしたら、事件になったりだとかもそうだし、というところをやはりそういう意識づけというのは必要なところなので、検討していかなければこれからはならないかなというところで考えていた。

◆事務局)

現在不登校傾向にある児童生徒、子どもたちへのオンラインという対応としては、現在釧路市の中で、Google の Meet というオンラインの会議システムを活用して、教室の授業を Meet とつないで自宅で見ることにも可能となっている。中には、教室には入れないけどもオンラインの画面越しだったらやりとりができるというお子さんもいる。そういうお子さんは家と学校をつないで先生と、それから教室の友達がオンラインでつながっているという状況でありそういった取り組みも行っている。あとは、eboard というオンラインの動画を見て問題を解くというようなサイトがあり、そちらのほうも活用している。例えば学校に来られない子どもたちへの学習保障というところを進めているところである。まなびやに通っている子でも見られるように、在籍している学校とのやりとりができるように Meet などを使いながら進めてきたところである。それから学びの多様化学校が開校してからというところで、間違いなく Meet でつながっているのは、これはもう学びの多様化学校になっても、必然的にこれは続けていくことになるんだろうなというふうに思っている。あとは、本当に日進月歩でいろいろなオンラインのサイトであったり、ツールが出てきているので、もう少し幅広く検討しながら学びの多様化学校で活用させていただくという形になっていくのかなというふうに思う。

●委員)

感想になってしまうのだが、非行少年も再非行防止のために必要なことというのは十人十色で、そのために必要な処遇を見極めるために私たち鑑別所で鑑別ということをしているところだが、不登校のお子さんも本当に千差万別で、学校に行きたいけれども行けない子もいれば、そもそも学校という枠組みにはめることが難しかったり、それを求めてなかったりというお子さんもいて、そうした中でいろいろなお子さんを取りこぼさないように手だてを考えられていて、とても学校は変わってきたんだというのを感想として感じた。また、社会もすごく変わってきていて、私たちが就職したときは当たり前のように圧迫面接があったのが、今採用する側になったら、そういうのは駄目ですよという話であったり、一つのところに勤めるのがいいことだというのが、それは必ずしもそうではないという価値観も普通になってきた中で、目指すところの社会的自立の姿も変わってきているので、いろいろな社会的自立に必要なスキルを身につける方法というの、私たちがこれまでこれはこれじゃないと、思っていたことが変わってきている、というところもあるので、視点を変えていくというのがこちら側の大人の視点としても必要なんだろうなと思い、柔軟性を持ち続けたいなと思った次第である。

●参与)

先ほど委員のほうから、オンラインでの取組という話が出たが、その関連でちょっと一つご紹介をしたい。今各都道府県や政令市はオンラインの取組を進めている最中であり、今後の流れとしては、不登校の子がインターネットでアバターをつくって、そこに社会参加するという実験が今始まっていて、まだまだコストが高いので、みんなが参加できるような、コスト感覚ではないが、そういったものをつくって、相談をしたければ相談員のところに行く、友達をつくりたいけば誰かと会話をしていくというような取組が始まっている。なので、同時にそれと学校的な施設があって、そこで授業も受けられれば、問題集も解けるというようなものがつくられていくので、物理的に学校に参加するということではない

取組が今後進展していく途上にあるということをご紹介させていただく。

●参与)

昨今の福祉部関係の課題についても、ひきこもりを始め、DVだったり8050問題と言われている80歳の親が50歳を面倒みているとか貧困だとか様々あり、その中にも不登校が一つ入っているのかなというふうに思っている。不登校の問題一つだけでも、その親に関係する様々な課題などがあり、なかなかこれまで福祉のほうでつくってきた様々な制度、高齢者だったら高齢者の制度、貧困だったら貧困の制度といった枠組みから、どうしてもこぼれ落ちてしまう、そうしたものが昨今たくさんあって、私どもとしては、こうした制度一つずつ対応していくのではなくて、全体でそれぞれ個々の課題に応じた対応を取っていきたいというふうに考えている。そのためには、今日様々な関係機関の皆様が来ていただいているが、こうした連携が何よりも大事だというふうに考えているので、引き続き、いろいろと皆様をお願いすることが多々あると思うが、よろしくお願いしたいと思う。

●参与)

こども保健部においては、子どもの居場所という視点、それと今回議題にあった学びの多様な学校についても、子どもの居場所が一つ増えるということとはとてもすばらしいことだなと感じているところである。子どもたちの小学校にあがる前、特に就学前のお子さんの子ども家庭支援、児童家庭福祉という言葉はないかもしれないが、そういうところをしっかりとこども保健部としては取り組んでいかなければいけない。本当にまさに今実感しているところである。私も先日のケースワークに入らせていただき、中学生のお子さんの事案だったが、中学校の教頭先生、それとSSW、それと様々な関係機関など、2時間ぐらいは定期的にやってはいるんですが、なかなか課題の対象というのが一長一短に決められない、ただ、いろんなことを試行錯誤しながら、皆さんとともにやらなければいけないなと実感しているところである。今後も子どもたちのために一生懸命頑張っていきたいと思うので、どうぞよろしくお願いしたい。

●委員)

先ほどオンライン授業のお話があったので、ちょっと高校は一步進んでいるところのお話をちょっとできればと思う。1月に制度改正があり、令和6年4月からいわゆる全日制の高等学校において、通信制による教育ができるようになった。通信制の教育というのは、要するにレポートを提出して一定の面接指導を受けて試験を受けて単位認定ができる。高等学校長の判断による、という部分があるが、釧路湖陵高校に入学して、1日も学校に来ないで添削レポートを出して、教科ごとに決められた面接指導や授業を受けて、試験を受けて合格すれば単位認定・卒業ができるということである。まだ、この制度を完璧に使っている生徒は本校ではないのだが、不登校傾向にあって、病気療養中のものについては、全ての単位がそういうことになる。不登校については36単位になっているので、完全に病気療養でない不登校の子については、それだけで卒業することはできないのだが、今回は病休療養中の生徒で、オンラインで授業出席をしながら、ただオンラインであった場合、実技実習系の科目の認定はなかなか難しい部分があって、その通信教育をやっている。体育、総合的な探求の時間については、通信教育をやる形にして、体育については、12時間の単位が必要ですから、12時間分学校に来てもらって、必要な試験を受けてもらって単位認定を行っている。今、うちの3年生でも基本的にはほとんど学校には来ないが、毎日オンラインの授業を受けて、体育と総合的な関係の時間については通信教育で、来年3月1日無事卒業する生徒がいる。これは正直なところ、一旦せっかく入学した学校を、不登校であるとか病気

療養のために中退とか卒業できないのは、これは大変もったいない話だなと。できれば子どもたちの志を実現、生かしてあげたいということである。なかなか実際にやってみると難しい部分があったり、担当する先生の業務が増えたりいろんな部分もあるが、少しケースを重ねながら、今高等学校の校長会のほうでも資料をまとめているので、場合によっては、中学校にも提供しながら今後の多様な学びを支えていきたいなと思っている。もう一点、先ほどからもあるとおり、実はまなびや城山で本校の定時制は大変人気である。うちのいま定時制の1年生は29人。2年生が1年生のときは34人いた。2年連続30人前後の入学者があったのは道内でうちの学校だけである。恐らく4学年の在籍数が間違いなく3本指に入っている。恐らくこの資料にあるとおり、不登校傾向が増えてきているのがここにちょっと影響しているかなと思う。今年度も定時制は、ちょっと目的外で加配を1名とって、数学の教員を2名にした。それで1年生は数学がまず2展開でできるようになった。残りの主要教科、数学を除いた国語と社会と英語と理科については、裏表にして1年生を半分で割った。先ほど学びの多様化学校が15人になっていたの、この15人はもしかしたら根拠があるのかなと思ったが、うちも30人を15人ずつ割って1年生授業をやっている。アンケートをとったのだが、大変好評で子どもたちに続けてほしいということで、それぞれの教科の先生が週当たりの授業時間数が二時間ずつ増えているが、1年間続けてやってもらっている。来年度、恐らく来月あたりに高校希望の数字が上がってくると思う。恐らくうちの定時制がそこそこ人気になるかなと思うので、同じような形で続けていきたいと思っている。この背景には、先ほども言ったのだが、僕は中学校をまわりながら、少人数なのでじっくり勉強できるからと言って子どもたちに来てもらった。蓋を空けてみたら30人もいるので、こんなにいたら教室に入れませんと二人辞めてしまった。それが背景でこの取り組みを始めた。来年度も考えてこれから高校を卒業しようと、学校に登校しようという意識がある子どもたちをしっかりと育てていきたいと考えている。

◆議長)

湖陵定時制は、場合によっては余り受験生が多くなると定時制に落ちるというそういったこともあり得る状況になりつつあるので、あるいは池上学園や、クラーク国際など、そういったところが一定程度この不登校、だんだんこの受け皿になっているところもあるし、かなりの数の生徒がそれぞれにいらっしゃるということも含めて、私は学びを止めないという意味では、悪いことではないというふうに思っているほうだが、皆さんのこれまでも現場感あふれるお話を聞いていると、やはり相当、時代は子どもたちの状況も含めて変わってきているなということを実感する。皆さんが学校に通っていたとき、不登校なんて言葉はなかったはずである。きっと、正式には学校嫌いというのは文部科学省の公式用語で、もっと我々にポピュラーなのは登校拒否と言っていた。要するに学校に行かないことは悪いことだと。学校行くのが正しいことだ。それが今、不登校という先ほどの通知ではないが、何とかして学校に来られなくても学びを止めない。その上で、その子たちの将来に向けて社会的にしっかり自立していけるように我々が支えていこうと、今日また関係機関の皆さんとともに、そういった学校・家庭・地域がしっかり一丸となって、子どもたちを支えていこうという、何かそういったお話ができたような気がするし、本当に有意義なご意見を頂き、ありがとうございました。以上をもって、話足りないところもあるかもしれないが、おおむね所定の時間が参りましたので、一旦事務局に返したいと思う。ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

4. 閉 会